

平成30年10月 岡山市教育委員会定例会 会議録

| | | | |
|--|-------------------------------|----------------------|-------|
| 1 開催日 | 平成30年10月23日 (火) | | |
| 2 開会及び閉会 | 開会 | 15時00分 | |
| | 閉会 | 15時45分 | |
| 3 出席委員 | 教育長 | 菅野和良 | |
| | 委員 | 藤原佳代子 | |
| | 委員 | 石井希典 | |
| | 委員 | 妹尾直人 | |
| | 委員 | 片山美香 | |
| 4 会議出席者 | | | |
| 職名 | 氏名 | 職名 | 氏名 |
| 教育次長 | 安田充年 | 教育次長 | 三宅泰司 |
| 次長(教育総務部長兼務) | 吉實達男 | 学校教育部長 | 岡林敏隆 |
| 生涯学習部長 | 重松浩二郎 | 参事 (教育企画総務課長事務取扱) | 村田守 |
| 参事 (文化財課長事務取扱) | 乗岡実 | 教育企画総務課企画調整担当課長 | 高坂仁美 |
| 就学課長 | 東谷徹 | 指導課長 | 松岡和俊 |
| 指導課教育支援担当課長 | 服部道明 | 就学課学校環境調整室室長 | 真嶋伸次 |
| 岡山っ子育成局子育て支援部 地域子育て支援課課長補佐 | 黒瀬格 | | |
| 事務局 (教育企画総務課課長補佐) | 岡孝之 | 事務局 (教育企画総務課主事) | 友次紗都美 |
| 5 議題及び結果 | | | |
| 第24号議案 | 岡山市文化財保護審議会への諮問について | | 原案可決 |
| 第25号議案 | 岡山市立学校園教職員及び団体表彰規則の制定について | | 原案可決 |
| 6 教育長等の報告 [平成30年9月15日(土)～平成30年10月12日(金)] | | | |
| 9/15 | 第3回OKAYAMAスマホサミット2018 | 指導課 | |
| 9/15 | 自然体験リーダー養成講座 step1② | 地域子育て支援課 | |
| 9/25 | こらぼミーティング「教育委員会と校園長会代表者との懇談会」 | 教育企画総務課 | |
| 9/25 | 子どもが輝く学びづくりプロジェクト | 指導課、幼保運営課 | |
| 9/26 | 子どもが輝く学びづくりプロジェクト | 指導課、幼保運営課 | |

| | | |
|-------------|---|-----------|
| 9/26 | 子どもが輝く学びづくりプロジェクト | 指導課 |
| 9/26 | 子どもが輝く学びづくりプロジェクト | 指導課 |
| 9/28 | 子どもが輝く学びづくりプロジェクト | 指導課、幼保運営課 |
| 9/29～30 | 自然体験リーダー養成講座 step2 | 地域子育て支援課 |
| 10/3 | 子どもが輝く学びづくりプロジェクト | 指導課 |
| 10/4 | 教育長学校訪問 | 教育企画総務課 |
| 10/4 | 子どもが輝く学びづくりプロジェクト | 指導課 |
| 10/5 | 教育長学校訪問 | 教育企画総務課 |
| 10/7 | ジュニアオーケストラ対面式 | 地域子育て支援課 |
| 10/9 | 子どもが輝く学びづくりプロジェクト | 指導課 |
| 10/10 | 子どもが輝く学びづくりプロジェクト | 指導課 |
| 石井委員 | ○ 1番のOKAYAMAスマホサミットについてお伺いしたいのだが、岡山県での取組、岡山市での取組、それぞれあると思うが、岡山県での取組で、何かよかった点や、市でも検討できるような点があればお伺いしたい。 | |
| 指導課教育支援担当課長 | ○ このOKAYAMAスマホサミットというのは、岡山県、岡山市、山陽新聞社の3者が主催で、一緒にやらせていただいている。別々の取組ではないということである。これは、兵庫教育大学の竹内先生が特別顧問、監修をしてくださって、子どもたちを中心にスマホについて考えていこうという取組である。今年は、啓発ビデオを作ろうということで、この9月15日については参加している中学生が6グループに分かれて、例えば使用時間についてとか、なりすましについてとか、ネット被害について等々のテーマに分かれて自分たちで考えてビデオを作った。そのときの撮影をしたものを兵庫教育大学の学生が学校に持ち帰って編集をしてくださって、10月13日に岡山大学で成果報告会というものが行われて、そこでその6本のビデオが紹介された。別に優劣をつけるわけではないが、参加者によるコンテスト形式にして、表彰もあつての取組となった。そういう取組が子どもたち自身がスマホの安全な使い方や適切な利用時間について考えるきっかけとなる。そこに参加した子どもが各学校に持ち帰って、それを学校で報告をしたり、生徒会活動に生かしたりするということで、取組を活性化しようとしている。岡山市は3校が出席しているが、少し期間はずれるが、来年のしゃべりんぴっく等で報告をさせて、岡山市全体の取組に生かしていきたいと考えている。 | |
| 石井委員 | ○ では、他の学校への展開というのは、今言ったしゃべりんぴっくなどで今後横展開を図って周知をしていくというところよろしいか。 | |
| 指導課教育支援担当課長 | ○ 教育委員会から、学校に言う機会はあるので、そういうところでこの成果を報告する。教育委員会が学校に言うよりは、子どもたちに発表させたほうが絶対伝わりやすいので、いろいろな機会を捉えて、学習に広めていきたいと思っている。 | |
| 藤原委員 | ○ 生徒が作ったビデオの6本というのは、しゃべりんぴっく以外に例えば学校にダビングして、それを教材にして考えるきっかけにするということは可能なのか。 | |
| 指導課教育支援担当課長 | ○ 可能というふうに聞いてはいるが、子どもたちの顔が映っているので、最終的にそれをどう扱うかについては、今県と検討中である。 | |
| 藤原委員 | ○ 今言ったように、先生がこういうふうにしましょうというよりは、生徒が考えたことが元になっているといたら、説得力もあると思うので、活用できたらいいと思う。 | |
| 教育長 | ○ そのほか、どうか。 | |
| 石井委員 | ○ 教育長が学校訪問された、状況等お伺いできたらと思う。 | |
| 教育長 | ○ 9月から10月にかけては、芥子山小学校と加茂小学校に行ったが、印象的なこととして、芥子山小学校は何のために勉強をするかということを考えさせる、キャリア教育という名前で推進しており、いろんな場面で勉強するものだ、ということではなくて、例えばなぜ勉強するのかとか、なぜ学校の決まりを守らなければならないのかとか、そういうのを一人一人の子どもに考えさせようというこ | |

| | |
|-------------------------|---|
| | <p>とを常に意識して、先生たちともしっかり話し合いをして、取組をさせている。たしか3年目か4年目になると思うが、校長は、だんだん定着してきたと感じており、何のためにということを言えると非常に褒めておく、子どもも褒められるので、しっかり考えようとしているということを話していた。</p> <p>それから、加茂小学校はかなり水害の被害があったところなので、その話が大きかったのだが、実は加茂小学校はかなり成績がいい。その理由をいろいろ確かめていく中で、これは秋田県等と一緒にだと思ったのが、大体3世代同居であるか、同居をしていなくても、隣の家に住んでいるということである。校長先生が言われたのは、おじいちゃん、おばあちゃんが塾の先生の代わりをしている。つまり、家庭に帰って宿題を忘れる子が少ないらしいのだが、おじいちゃん、おばあちゃんもしっかり教えているということがよくわかる。お父さん、お母さんは働きに出ている方が多いので、おじいちゃん、おばあちゃんのところへ行っって勉強をする。まさに、秋田県や福井県とよく似ていると感じる。地域が非常に学校に協力的であるし、地域の教育力というのを非常に感じた学校であった。先生が何か特別にもものすごく優秀というふうには感じなくて、どこにでもあるような年齢構成だが、本当に家庭や地域が機能していると考えさせられた学校である。</p> |
| 藤原委員 | <p>○ 教育長が行かれて学校も元気になるし、今のような状況を教えていただけてありがたい。芥子山小学校は結構大規模であるが、何のために勉強するかというのは、どの学年もどのクラスも同じなのか。</p> |
| 教育長 | <p>○ かなり浸透していた。そういうことを取り組みやすいようなシートを作っていた。それから印象的だったのは、自分はこういう仕事につきたいということ子どもが言ったときに、じゃあこの活動は自分がやりたいと思うことに必要ないか、例えば挨拶をするということについて、挨拶は必要ないかとか、右側歩行することはこの仕事についていくことに必要ないかというのをしっかり低学年には考えさせている。それはいいことであると思った。だから、低学年から6年生までしっかりそういうものが定着しているように感じた。</p> |
| 藤原委員 | <p>○ いいことである。低学年でそういう考える力がついていたら、AIが何でもやってくれそうな世の中になりそうだから、そういうふう考える力で人間ができることがとても膨らむ感じがした。</p> |
| 石井委員 | <p>○ 個人的なことだが、私も中学校のときに、技術の先生から年間の授業の始まりと終わりに技術の授業は何のために役に立つのかとか、何のためにやるのかというのを教えていただいて、そういうのってほかで一回もなかったもので、すごく記憶に残っていて、ほかでもやってほしいというのがいまだに残っている。ぜひ、広めていっていただきたいと思う。</p> |
| 藤原委員 | <p>○ 本当に学力が身に付くもとなるかもしれない。もちろんキャリア教育はできるだろうし。</p> <p>こらぼミーティングだが、それぞれまとめてくれていて、とてもありがたいと思う。そのときに大きな話題になった働き方改革に関して、現場が取り組んでいて、市教委にしてほしいという希望もあった内容で、留守番電話を設置してほしいというのがあった。教育長も前向きに考えてというふうなことが出ていたが、この前、ある市町村の教育長と話をする機会があって、偶然その話題が出たのだが、その市町村も強い現場の反対があった。留守番電話を設置したら、自分たちが困る、連絡できなかつたら困るだろうとって抵抗されたのだが、実際導入してみると、非常にスムーズにあって、授業研究の時間が増えたとか、ゆっくり考えられるとか、保護者からのクレームらしきものはなかったとか、これはもっと早くすればよかったと言われ、現場の声もそうなので、ぜひ実現できたらいいと思った。</p> |
| 教育長 地域子育て支援課 課長補佐 | <p>○ 自然体現リーダー育成講座で、2回目は中止になっている。1回目が参加者数3人であるが、何かこれは原因があるのか。</p> <p>○ もうここ数年、10人を超えるようなことはなく、ステップ2は2回あるけれども、これで合わせて10人弱ということで、参加者数については伸び悩んでい</p> |

| | |
|---|--|
| <p>藤原委員 地域子育て支援課 課長補佐</p> | <p>るといのが現状である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 原因は何か。 ○ 内容としては子どもたちが自然と触れ合う、そしてリーダーを育てるということだが、一般の人への広報のみというところで、担当課で今思っているのは、教員になるような若い人たちや大学生を巻き込んで、学校教育の中でそういうものを語れる方がいい形で増えていくということも可能性としてはあるのかと思う。現状は、一般の方を中心として、リーダーズクラブへ加入していただいているが、いいプログラムではあるが、そういうことだけでは人数的には、伸び悩みかなというようなことを考えている。 |
| <p>藤原委員 地域子育て支援課 課長補佐 教育長 地域子育て支援課 課長補佐</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○ これは、子どもも行っていいのか。 ○ これは、子どもに教えるということなので、大人が対象で、リーダーを育てるという養成講座になる。 ○ 一緒に子どもが行くということではできるのか。 ○ お子さんを一緒に連れてこられてというのはあるが、お子さんはリーダーズクラブのお母さんたちが保育をするという形で面倒を見ながら、自然に触れるということで、プログラム自体は大人が対象である。その中で、自然体験道場ということで、リーダーの講習を受けた方が今度は来た子どもたちに教える体験をするというプログラムが組まれている。 |
| <p>藤原委員 地域子育て支援課 課長補佐</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○ やはり子どもに大切なのは自然体験だと改めて思うようになったのだが、そのリーダーたちが地域に帰って地域にある自然の中でできるようなメニューもあるのか。それとも、やはり少年自然の家へ行ってアスレチックのあるような環境が整っていないとできないような自然体験なのか。 ○ いろんな自然があって、葉っぱで遊ぶような体験とか、動物に触れ合う、牛に触れ合う体験とか、そういうようなプログラムがあるので、戻って児童館であるとか、それから学校の生活科とか、そういうところで子どもたちに取り組めるような内容がたくさん組まれている。 |
| <p>藤原委員 教育長 片山委員 教育長 全委員</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○ 生活科のTTを組むようなことで活用してあげたら、ここに行きがいもあるし、自然があるならどこでもできるようなプログラムであれば、随分応用ができると思うから、ぜひその大切さを保護者にも学校にもこういうところに来るリーダー的な方にも、強調してあげてほしいという気がする。最後はここに行き着くのではないかと思う。 ○ ほかにあるか。 ○ 今の件だが、私は岡山大学の教育学部で幼児教育コースに在籍しているが、たしか過去の卒業生の中にここに行った学生がいたように思う。幼児教育の場合は生活科につながる科目として、5領域の中の一つに環境というものがあるのだが、今の学生たちは虫は触れない、葉っぱは知らない、花の名前は知らないなので、そこへ行っていろんな自然体験をさせてもらって、すごく勉強になったと言って、何年か後輩につないでいったが、最近では聞かないと思った。広報の一つとして、保育者養成校が岡山県は情報ビジネス学院、短期大学、専門学校、四大含めて21校あるので、そういったところに広報をしたら、少し参加が増えるかもしれないと思う。すごく勉強になったと学生は言っていた。 ○ ほかにいいか。 ○ 〈なし〉 |
| <p>7 議事の概要</p> | |
| <p>教育長 全委員 教育長</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○ ただいまから10月の岡山市教育委員会定例会を開会したいと思う。傍聴希望者の方はいない。日程第1に行く。会期について、本日1日限りとしてよろしいか。 ○ 〈承認〉 ○ 本日1日限りとする。日程第2、こちらに9月の定例会の議事録があるので、9月の定例会に出席された委員の方は順次ごらんいただき、問題がなければ署名をお願いします。 |

| | |
|--|--|
| <p>教育長</p> <p>全委員 教育長</p> <p>文化財課長</p> | <p>日程第3、事業報告をごらんになって、何かご質問があるか。 (会議録6「教育長等の報告」に記載)</p> <p>○ それでは、議事に入る前に会議の公開、非公開について諮る。 日程第4の第26号議案、教育事務に関する議会の議案等についての市長への意見の申出に関する事項として、会議規則第7条第1項第3号に該当するため、非公開としたいと思うが、委員の皆さんはいかがか。</p> <p>○ 〈承認〉</p> <p>○ では、第4の第26号議案は非公開と決定する。 それでは、日程第4、第24号議案、文化財課から説明をお願いします。</p> <p>○ 第24号議案ということで、説明させていただく。 本件は、新たに岡山市指定文化財に指定するため、岡山市文化財保護条例第10条に基づき、教育委員会があらかじめ岡山市文化財保護審議会に諮問を行い、意見を求めようとするものである。 今回、指定を行おうとする物件は3件ある。1件目は、北区一宮にある吉備津彦神社のアラカシである。写真が一番最初の大きな木である。アラカシというのは、ドングリの木の一種である。カシノキの種類である。この吉備津彦神社の境内には、アラカシの大木が数本あり、アラカシという樹木の種類そのものがお宮さんの周りがある人工林ということだが、社叢林をなす上での中心的な樹種となっている。その中で一番大きい木がこの当該物件で、樹齢が250年と推定される老木である。樹高、木の高さが15メートル、幹周りというのが大体目の高さぐらいではかった外周であるが、これが3.3メートル、幹の基部は写真のようにちょっとコケむしているが、お宮さんあるいは地元の氏子の皆さんの管理が行き届いて、樹勢、木の勢いは衰えていない木である。県下における指定文化財としても、天然記念物という種類になるが、そのカシとしては岡山市が指定しております北区の建部町三明寺というところに堂萬の大榿というのがあるが、これのみであって、この吉備津彦神社のカシも岡山市の天然記念物として重要なものと考えている。</p> <p>2件目は、北区牟佐にある天神宮の本殿である。この神社は旭川沿い、牟佐の大原橋から建部というか、御津のほうへ上る旭川の東岸の細い道を車で10分ほど走ったところの、今は牟佐という字だが、旧大久保村の氏神である。天神さんであるから、藤原道真がご祭神ということである。 指定しようとしている建物、これは本殿であるが、正面を入母屋造、屋根の形がちょっと複雑なもの、それから裏側は切妻造といって紋切り型にかまぼこを包丁で切ったようなシンプルな屋根づくりが特徴である。こういうつくり方は、建築では中山造というが、美作地方、津山周辺に特徴的な神社建築で、この物件もその影響が考えられる特徴を持っている。建物の本殿の真正面のほりに細かな装飾があるが、非常に細かな精緻なつくりで、そういう彫刻の様式自身が17世紀後半、いわゆる後樂園ができたころの様式をよくとどめているということである。岡山市に現存する指定を受けていない寺社建築としては最古で岡山市の建造物として重要なものと考えている。</p> <p>3番目が一本松古墳である。これは、半田山植物園というのが岡山市立の施設があるが、そこの園内の一番高いところにある前方後円墳である。前方後円墳だから、上から見た形が鍵穴の形をしている。一番後ろに測量図をつけているが、近年こうした測量調査が行われて、墳長、前方後円墳の長さが65メートルという正確な数値が得られた。図にあるように、小規模な方墳2基、いわゆる陪塚、陪塚と呼ばれている随伴古墳があるということである。 それで、後円部、一番高いところに戦時中に機関砲の陣地となったということで、直接の指定理由というわけではないが、近年注目されている戦災遺跡という側面も持っている。 古墳そのもののつくりとしては、この後円部には竪穴式石室、石で組んだ部屋があって、鉄の地金に金を張りつけたような兜や、あと鉄の槍、それから金づち、</p> |
|--|--|

それから金属、鉄でできたはさみ、これらはいわゆる鍛冶道具である。鉄の素材をたたいて刃物や農機をつくる、そういう鍛冶の道具ということで、ここに埋葬されている主人公というか、首長という言葉を使うが、鉄生産に関わった人物だろうというようなことも考えられる。

それで、大体5世紀の後半になると、天皇の代で言うと、雄略天皇のころに相当すると言われているが、大和の力が強くなって、地方王族の力が総体的に弱くなっていく時代である。そういう中で、この一本松古墳は吉備地方としては非常に大きく、古墳時代の地域と中央の力関係や政治関係を知る上でも非常に重要な史跡というふうに考えている。この3件をまず審議会にかけて意見を求めようとするものである。

なお、資料の最後に付けている現在岡山市内にある市の文化財保護条例に基づく指定の文化財、選定保存技術を含めてであるが、現在115件ある。もし、順調に諮問し、指定にふさわしいという答申があつて、この教育委員会で指定を決定されたとすると、今年度中に岡山市の指定文化財は118件になるという見通しである。

以上、ご審議のほどよろしく願います。

- 何かご質問やご意見はあるか。
- 直接、この選定に当たっては関係しないが、最近災害がすごく増えているので、文化財への影響というのはすごく懸念されるところがあり、事前の対策というのはなかなかできないと思うけども、災害への対応という意味で、どういったことを考えているか教えていただきたい。
- 文化財課長である。

文化財を災害からどう守るかというのは、今回大きな水害等があつて、クローズアップをされているし、現に岡山市が直接管理をしている造山古墳も土砂崩れがあつたということで、ご指摘いただいたように、文化財をどう災害から守るかというのは重要なテーマである。例えば火災から守るといふようなこともあろうかと思う。文化財保護法が今のような形になって、文化財防火デーが設けられているのも、実際は消防庁が主催して僕らもやるのだが、消防法に基づく消防査察ということで、指定文化財については、建造物系のものについては自動火災報知機を付けることが義務づけられている。そういう状況がきちつとできているかどうかということについては、消防査察というように回りながら、各消防署の職員と我々教育委員会、文化財課の職員も立ち会う。例えば消防法の絡みで言うと、すごく単純だが燃えるものを置いていないか、自動火災報知機の期限が切れていないかどうかというふうなことを点検して回る。

何か災害があつたときに、やっぱり一番の注意喚起になるので、5年ほど前に金山寺の本堂が焼けたときなんかは、消防査察を前倒しでやるとか、もちろん所有者もものすごく火に対しては関心を持たれているので、そういう形で火事については日ごろから所有者と僕らも目配りをしているという状況がある。

それから、岡山市内では台風で、風で建物が傷むということもよくあるが、これも10年ほど前だけ、奈良の室生寺で建物そのものが風で傷んだというよりは、建物の横にあつた大木が風で倒れて文化財を傷めるというようなことがあつた。そういう時は、一時的には所有者が経費負担を負うことになるが、この木が倒れてきたら危ないし、倒れそうだから早目に切つてはどうでしょうかというふうな形で指導助言をするというふうな形をとっている。

それから、実際に災害で文化財が傷んだときは、当然日常的な管理には補助金が出ないが、災害復旧、元どおりに戻すということになると、行政的な視点のレベルで補助金要綱に応じて、国や県が記しているレベルに応じて補助金で直すというふうな形になるが、災害復旧事業として認められると、これは制度的には補助率が、今回の造山古墳は岡山市が直接責任でやっているが、通常の整備だと5割補助だが、災害復旧になると7割補助というふうな形で対応していくというふうな状況である。ただ何においても、起こる前にどれだけ未然に災害に対するケ

教育長
石井委員

文化財課長

| | |
|--|--|
| <p>石井委員</p> | <p>アができるかというのが一番大きなところであって、消防や我々、あと県教委関連とできるだけ情報を密にしながらつないでやっているが、本音で言うと、昨今天災が多過ぎるので、いたるところで文化財が破損して経費的にも非常に大変になっているという状況の中で、災害が来ない、特に台風や雨が降らないように願うというのが一番の本音というところである。</p> <p>以上である。答えになっていないかもしれないが、いろんな形での災害対策は考えている。</p> <p>○ 予算も限られてかつ災害のレベルも想像を超えるようなものになってきているので、そこをどうやって折り合いをつけていくのかというのを、できる範囲でやっていっていただきたい。</p> |
| <p>藤原委員</p> | <p>○ 3件とも審議会にかけること、全く異論はないのだが、一本松古墳がこんなにも時間がかかって、もっと早くしてもよかったというのが感想である。</p> <p>もう一件のアラカシの木の方は、もし指定されたとしたら、樹木医が関わるようなことができるのか。資料を見ると、コケむしている。指定して枯れたら残念なことになるから、そういう樹木医の派遣が可能なのかをお聞きする。</p> |
| <p>文化財課長</p> | <p>○ 一本松古墳については、昔から有名な古墳で、実際には植物園内に公園サイドで説明板も立てられていたが、一番の理由は土地の所有関係が岡山市だけでなく国交省の土地があるということと、これに添付しているように、測量調査がきちっと調べてきて、正確な測量ができたということが大きい。土地を指定しようと思うと、従来地番指定だが、そのことと最近はこの添付図になるが、国土座標といって、緯度、経度とは少し違う概念であるが、要は地球上に座標を決めてその範囲をしっかりと押さえて、土地を指定するというようなことになるので、そういう手順と測量調査が今回そろってきたというところが一つのタイミングである。</p> <p>それから、樹木医の話だが、これは行政のところでは無尽蔵にお金を支出するという事はなかなか指定されても難しいという中で、日常管理的なところは原則として補助金対象にはならないので、樹木医に見てもらおうとしても、その経費は岡山市からの補助対象にはならない。ただ、お宮さんや所有者から見ても、文化財としての位置づけが明確になってきたら、うちにあったこの木がそんな価値があるのか、というふうな意味で随分意識も高まっていくし、今おっしゃられたような樹木医というキーワードと我々行政とをつなぐような、条例に即して言うと、適切な助言という言葉になってしまうが、そういう意味では、指定をされると、やはり保存のための措置というのはとりやすくなる。</p> <p>コケむしているということ自体が将来どうなのかということについては、プラスの部分もあれば、逆に樹勢を止めるということもあり、両方の側面がある。プラスの側面というのはコケむすことによって、見た目としての古木さを出しているという面もあるかもしれないが、生育する樹木としてコケむしてくるのがマイナスという判断をされれば、手間のかかることではないので、我々も水面下で協力をしながらやっていくということはむしろ必要と考えている。</p> |
| <p>教育長 全委員 教育長 全委員 教育長</p> | <p>○ よろしいか。</p> <p>○ 〈なし〉</p> <p>○ それでは、第24号議案、原案どおり可決してよろしいか。</p> <p>○ 〈承認〉</p> <p>○ それでは、24号議案を原案どおり可決する。</p> <p>続いて、第25号議案、教育企画総務課から説明をお願いします。</p> |
| <p>教育企画総務課長</p> | <p>○ 本案件は、平成29年度に税源移譲となり、岡山市の教員の方が表彰を受ける際には、県の優秀教員表彰の対象から外されることとなった。そのため、昨年度は岡山市表彰規則にのっとり表彰したが、この表彰規則には学習指導や生徒指導等の功績が明記されていなかった。</p> <p>そこで、12ページの第4条、岡山市立学校園教職員及び団体表彰規則の第4条に教育功労賞をうたい、県と同じ扱いにするものである。</p> |

| | |
|--|--|
| <p>教育長 藤原委員</p> | <p>説明は以上である。ご審議のほど、よろしく願います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 何かご質問、ご意見はないか。 ○ どんこ教育賞と一本化するということで、表彰規程がシンプルになる感じがする。これを周知するのは、少し時間がかかると思うが、さっき言われた、学習指導や生徒指導を頑張っている先生を顕彰することはとても大事だと思う。ただ、事務局がすべて教育企画総務課になっており、情報を集めるということが一番大事になると思う。フィードバックをしっかりと、積極的に表彰していきたいということと、該当する人がたくさん上がるように、多分どんこ教育賞で表彰されていた人は、地道な活動をされていた方が多く、学習指導や生徒指導ということが少なかったかと思うので、市が独自にできるということで、しっかり情報を集めてほしいと思う。 |
| <p>教育長 全委員 教育長 全委員 教育長</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○ ほかにご質問、ご意見ないか。 ○ 〈なし〉 ○ では、第25号議案、表彰規則の制定だが、原案どおり可決してよろしいか。 ○ 〈承認〉 ○ 25号議案、原案どおり可決する。 <p>次は非公開の審議に移るので、関係者以外は退席をお願いする。</p> |

| | | |
|--------|--------|----------|
| 傍聴の状況 | | |
| 報 一 | 道 般 | 0名 0名 |

平成30年10月 岡山市教育委員会定例会（非公開） 会議録

| | | | |
|----------------------|--------------------------|----------------------|-----------|
| 1 開催日 | 平成30年10月23日（火） | | |
| 2 開会及び閉会 | 開 会 | 15時45分 | |
| | 閉 会 | 15時55分 | |
| 3 出席委員 | 教 育 長 | 菅 野 和 良 | |
| | 委 員 | 藤 原 佳 代 子 | |
| | 委 員 | 石 井 希 典 | |
| | 委 員 | 妹 尾 直 人 | |
| | 委 員 | 片 山 美 香 | |
| 4 会議出席者 | | | |
| 職 名 | 氏 名 | 職 名 | 氏 名 |
| 教育次長 | 安 田 充 年 | 教育次長 | 三 宅 泰 司 |
| 次長（教育総務部長兼務） | 吉 實 達 男 | 学校教育部長 | 岡 林 敏 隆 |
| 生涯学習部長 | 重 松 浩 二 郎 | 参事 （教育企画総務課長事務取扱） | 村 田 守 |
| 参事 （文化財課長事務取扱） | 乗 岡 実 | 教育企画総務課企画調整担当課長 | 高 坂 仁 美 |
| 就学課長 | 東 谷 徹 | 指導課教育支援担当課長 | 服 部 道 明 |
| 就学課学校環境調整室室長 | 真 嶋 伸 次 | | |
| 事務局 （教育企画総務課課長補佐） | 岡 孝 之 | 事務局 （教育企画総務課主事） | 友 次 紗 都 美 |
| 5 議題及び結果 | | | |
| 第 26 号議案 | 市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について | | 原案可決 |